

○ 財務省告示第二十九号
平成三十一年一月十日より告示に施行する。政規則(平成十一年大蔵省短期証券の発行条項の規定に基づき、平成三十回)。

件三令等を次年とおり二月八日国庫短期財務大臣麻生太郎

二 一
の法律発行號名稱及び記

條項及び根拠

の法律発行號名稱及び記

四 三
發行方法の適用

を場で競争う札価振の以律社七百第一法会百資十財定特あ争入。別つ入札に参て札発も加、と行の者財同一といたるにご務時よと大にうるに臣行。発応がわ行募各れ及へ限國るび度債入価格競い入額市札格競い入

下へ債条三四項律計号資四政
平、第十項、第に「金号法」
以下競争は受けけるも日本銀行の競争して行とし。
価格競争する。その規定

へ格替適下、「振替法」といふ。入札わする。その規定

株式等の振替に関する法
平成十三年法律第七十五号。

八	七	六	五		
口 イ		口 イ			
額 最 扱		發		方 募	
低	行 争 非 者 特 国 入 價	行 争 非 者 特 国 入 價	行 争 非 者 特 国	入 價 法 入	
額	入 價 ・ 別 債 札 格	入 價 ・ 別 債 札 格	入 價 ・ 別 債 札 格	決	
面	札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	定	
金	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争	の	
五	万 八 六 三	額 億 額	込 募 各 当 も 各	価 一	
万	五 千 十 兆	面 八 面	み 限 国 て の 申	格 国	
円	千 百 七 五	金 千 金	の 度 債 る か 込	競 債	
	円 七 万 千	額 万 額	応 額 市 。 ら み	競 市	
	十 二 三	で 円 で	募 の 場 そ の	入 場	
	七 千 百	八 三	額 範 特 の う	札 特	
	億 三 三	千 兆	を 圏 別 応 ち	發 別	
	九 百 十	百 五	割 内 参 募 応	行 參	
	千 円 七	七 千	り に 加 額 募	「 加	
	五 億	三	当 お 者 を 価	と 者	
	百 五	五 百	て い ご 順 格	い 。	
	九 千	億 二	る て と 次 の	う 第	
	十 九	円 十	。 各 の 割 高	。 I	
	三 百	四	申 応 り い	非	

